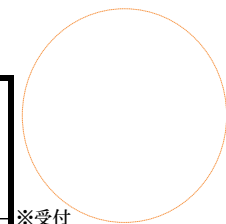


児童手当・特例給付 認定請求書

申請年月日
令和 . .

受給資格の審査のため請求者及び配偶者等の個人番号(マイナンバー)や公簿等を確認し、情報を利用することに同意します。



| | | | | | | | | | | |
|------|--|--------|--|------------------|--|-----|--|-----------------|--|-----|
| 請求者 | 氏名及び個人番号 | (ふりがな) | | | | 職業 | ア. 会社員 (勤務先:) イ. 公務員 (勤務先:) ウ. 自営業等 エ. なし | 住所 | 鎌倉市 連絡先 自宅 () 携帯 () | ※受付 |
| | 性別 | 男・女 | 生年月日 | 昭和 . . 平成 . . | 配偶者の有無 | 有・無 | 転入の場合 前住所 (市外) | 転入年月日: 令和 年 月 日 | | |
| 配偶者等 | 氏名及び個人番号 | (ふりがな) | | | | 住所 | 請求者と同居・別居 (別居の場合の住所) | 職業 | ア. 会社員 イ. 公務員 (勤務先:) ウ. 自営業等 エ. なし (配偶者の扶養等) | |
| | 1月1日時点の住所 (鎌倉市での支給開始が1月から5月分は前年、6月から12月分は本年) | | 1月1日時点の住所 (鎌倉市での支給開始が1月から5月分は前年、6月から12月分は本年) | | 1月1日時点の住所 (鎌倉市での支給開始が1月から5月分は前年、6月から12月分は本年) | | 1月1日時点の住所 (鎌倉市での支給開始が1月から5月分は前年、6月から12月分は本年) | | | |

| 18歳以下の子ども | (ふりがな) 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 同居・別居の別 | 海外留学をしている場合の出国年月 | 別居の場合の住所 | 監護の有無 | 生計関係 | ※子どもとの関係が該当する場合に○印 | | | | |
|-----------|-----------|----|------------------|---------|------------------|----------|-------|-------|-------------------------|-----------|-----------------|-------------------|--|
| | | | | | | | | | ※子ども | ※3歳未満の子とも | ※3歳以上小学校修了前の子とも | ※小学校修了後中学校修了前の子とも | |
| | | | 平成 . . 令和 . . | 同・別 | 年 月 | | 有・無 | 同一・維持 | 未成年後見人 父母指定者 同居父母 | | | | |
| | | | 平成 . . 令和 . . | 同・別 | 年 月 | | 有・無 | 同一・維持 | 未成年後見人 父母指定者 同居父母 | | | | |
| | | | 平成 . . 令和 . . | 同・別 | 年 月 | | 有・無 | 同一・維持 | 未成年後見人 父母指定者 同居父母 | | | | |
| | | | 平成 . . 令和 . . | 同・別 | 年 月 | | 有・無 | 同一・維持 | 未成年後見人 父母指定者 同居父母 | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------------|--|---|---------------------------|---------|-----------|---------|-------|--------------------------|
| 加入している公的年金制度の種類 | ア. 厚生年金保険 ※下記の共済組合の組合員である場合は該当するものに丸をして下さい。 ・私立学校教職員共済 ・国家公務員共済 ・地方公務員等共済 | イ. 国民年金 ※3号被保険者含む ウ. その他 () エ. 未加入 | 譲渡所得の有無 | 有・無 | 認定・却下 年月日 | 支給開始年月 | 区分 | 手当月額 |
| | 扶養親族等及び児童の数 人 (年少 人) | | うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数 人 | | 令和 . . | 令和 . . | ・児童手当 | 3歳未満分 円 3歳以上小学校修了前分 円 |
| | 所得の状況 | | 令和 年分所得額 円 | 控除後の所得額 | | 所得制限限度額 | ・特例給付 | 中学生分 円 計 円 |

| | | | | | | | |
|-----|--|---------------------|--------|-------------------|------------------|------|--|
| ※審査 | 令和 年分所得の合計額 | 控除 | | | | | |
| | うち児童手当法施行令第3条第1項による控除 給与所得/公的年金等所得を有する 場合の控除額 (上限100,000円) | 寡婦・ひとり親・ 勤労学生控除額 | 医療費控除額 | 小規模企業共済等 掛金控除額 | 障害者控除額 人・特障 人 | 雑損控除 | |
| | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 不足書類

◎ 太枠で囲われている所以外は、記入しないでください。 □口座番号 □住民票

◎ 字は、楷書(かいじょう)ではっきり書いてください。 □申立書(別居監護・受給資格・所得の申告)

□パスポートコピー □戸籍謄本全部事項証明

□マイナンバー(本人・配偶者・児童)

□保険証 □年金加入証明書

窓口に来た人 □請求者 □出生 □転入

□配偶者 □国外転入

□代理人() □監護

□その他() □その他()

| | | | |
|------|------|----------|------|
| 年金照会 | 所得確認 | マイナンバー連携 | 住基確認 |
| | | | |

注意

- 1 「氏名(法人名等)及び個人番号」の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 「住所」の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を上欄に記入してください。また、請求者が個人であり、本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村(特別区を含みます。以下同様です。)に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 3 請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 「職業」、「性別」、「生年月日」、「配偶者の有無」、「加入している公的年金制度の種類」の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 「配偶者の氏名及び個人番号」並びに「配偶者の職業」の欄は、2人以上で児童を養育(監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。)している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
「配偶者の住所」の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を上欄に記入し、生年月日欄に配偶者等の生年月日をご記入ください。また、配偶者等が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に上欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 6 「児童」の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 児童が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- 8 「同居・別居の別」について、請求者と児童が別居に居住している場合は「別居」を○で囲んで下さい。その上で「別居の場合の住所」に児童の居住している住所を記入してください。
- 9 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - (1) 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - (2) 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 10 「加入している公的年金制度の種類」の欄は、請求者の請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
 - (1) 加入している公的年金制度について、「ア」から「エ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、()内にその年金の名称を記入してください。
 - (2) 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者(これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り、)であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 11 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって市町村長(特別区の区長を含みます。以下同様です。)が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
 - (1) 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
 - (2) 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 - (3) 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - (4) 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - (5) 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - (6) 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。)
 - (7) 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - (8) 請求者が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者の前年(1月から5月までの月分については、前々年をいいます。)の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
 - (9) 請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類